

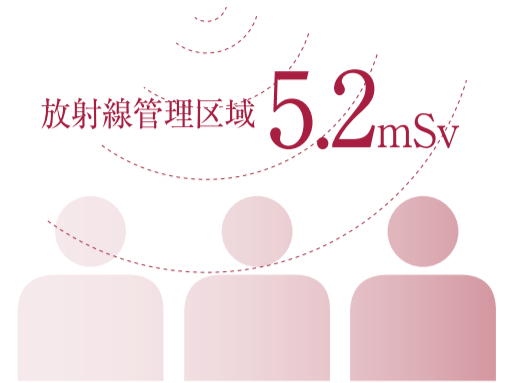


「20mSv受忍論」ってなに？

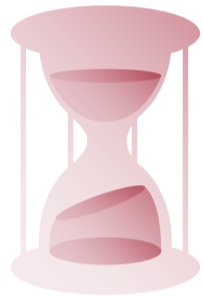
- 「年間20mSv以下は被害とはみなさない!」、「住民は我慢しなさい」という考えです。
- ▶ この考えに基づき、避難指示区域の早期解除、精神的苦痛や営業損害への賠償の打ち切り、住宅無償支援の打ち切りなどの施策が行われようとしています。

どうして20mSvなの？

- 20mSvは、ICRP（国際放射線防護委員会）2007年勧告で、緊急時被ばく状況の下限とされている数値であり、政府はこれをもとに年間20mSvという基準をたてています。
- ▶ しかし、ICRPも、20mSv以下であれば健康被害が出ないと結論づけているものではありません。ちなみに、国内法は年間5.2mSv以上を放射線管理区域とし、ICRPも平常時における一般人の被ばく線量の限度を年間1mSvとしています。



※緊急時被ばく状況とは — 苛酷事故が発生し大量の放射能が環境に放出され続けている状態



「20mSv受忍論」の問題点は？

- 20mSv以下は「被害がない」ということになり、いまある制度(医療・生活再建・賠償等)さえも打ち切られるおそれがあります。
- 国や東電の責任が曖昧なまま、事故が「終わった」ことにされてしまい、住民の要望や要求が受け付けられなくなる可能性があります。

福島切り捨てを許さない！

国や東京電力は、「年間被ばく線量限度20mSv以下は被害とは見なさない」という方針のもと、福島を切り捨てようとしています。福島切り捨てがいよいよ完成されつつあるいま、「20mSv受忍論」の押し付けに「NO!」の声を挙げるのが緊急の課題になっています。原発事故により、「事故前にはなかった放射線被ばくをさせられている」ことが私たちの被害です。共に声を挙げ、原状回復、全体救済、脱原発を進めましょう！あなたの賛同を呼びかけます。

呼びかけ人

荒井新二(弁護士・自由法曹団団長) 井上淳一(脚本家・映画監督) 内村千尋(不屈館館長) 植田英一(元自民党福島県連幹事長)
大田昌秀(元沖縄県知事) 小淵真理(アウシュヴィッツ平和博物館長) 海南友子(ドキュメンタリー映画監督) 菅野孝志(JA新ふくしま組合長)
今野順夫(生活協同組合コープふくしま理事長) 坂手洋二(劇団燐光群主宰・日本劇作家協会会長) 白井聡(京都精華大学専任教員) 想田和弘(映画作家)
中村純(詩人・編集者・ライター) 西谷文和(フリージャーナリスト) 蓮池透(元東京電力社員) 浜矩子(同志社大学教授)
北條徹(小児科医・福島県民主医療機関連合会会長) 堀潤(元NHKキャスター・8bit news 主宰) 松竹伸幸(かがわ出版社編集長) 矢ヶ崎克馬(琉球大学名誉教授)

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。

許せまますか。

20 mSv

放射線業務従事者及び防災に係る警察・消防従事者に認められている上限

国・東電が「被害はない」とする放射線量

放射線管理区域

一般公衆の線量限度



福島切り捨てを許さない！
 国が押し付ける「20ミリシーベルト受忍論」に
 反対の声を！

新聞意見広告募金への協力をお願い致します

掲載紙 福島民報・福島民友

賛同金 団体1口 5000円

個人1口 1000円(いずれも何口でも可)

申込期間 2015年10~12月

『生業を返せ、地域を返せ!』
 福島原発訴訟原告団・弁護団

事務局
 〒960-8111
 福島市五老内町9-4オフィスビル2F北
 Tel.024-572-6480 Fax.024-572-6481
 Email: jimukyoku@nariwaisoshou.jp

払込取扱票

00	仙台	口座記号番号		金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	2	2	4	0	9	1	1	4	4	6	0	
加入者名	生業訴訟原告団			料金			備考					
通	●新聞意見広告賛同											
信	<input type="checkbox"/> 団体1口 5,000円 × <input type="checkbox"/>											
欄	<input type="checkbox"/> 個人1口 1,000円 × <input type="checkbox"/>											
	ひとこと											
	【											
	】											
おとこ	(甲)											
おなまえ	おなまえ											
日												
附												
印												

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号仙第10789号)
 これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	2	2	4	0	9		
加入者名	生業訴訟原告団							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
おなまえ	おなまえ							
ご依頼人	おなまえ							
料金額	円							
備考								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないでお出しく下さい。

この受領証は大切に保管してください。